

年金三二知識

問い合わせ 戸籍・年金担当
☎76-2151 内線222

第3号被保険者が「届出忘れにより受け取れなかった年金」を受給できる場合があります。

届け出を忘れていたときは！

第3号被保険者とされていた人に新たな年金記録が見つかり、必要な届出がされていないために受け取れなかった老齢基礎年金、障害基礎年金などが受給できるようになる場合があります。

例えば、第3号被保険者（専業主婦・主夫）であった人について、後で一時期厚生年金に加入していたことがわかり、第3号被保険者に戻ったときの届出をしていなかった場合などが該当します。

詳しい内容が知りたい時、お電話による相談は「ねんきんダイヤル」へ。

☎0570-051-165

受付時間：月～金曜日8:30～17:15
第2土曜日9:30～16:00

未納があるか知りたいときは！

過去に国民年金の未納があるか知りたいときは、「ねんきんネット」をご利用ください。

☎0570-058-555

受付時間：月～金曜日9:00～20:00
第2土曜日9:00～17:00

町民文化祭が開催されます

文化の秋を彩る町民文化祭が、中央公民館を会場に、道民芸術祭、北見地区芸能部門発表会と合同で開催されます。さまざまな文化団体が1年の活動の成果を発表しますので、ご家族やお友達を誘い合わせの上、ぜひ足をお運びください。

絵画展 11月1日～13日(展示室)

総合展示 11月11日～13日(講堂)

舞台発表 11月20日(講堂)

アマチュア無線交信 11月13日

町民囲碁大会 12月10日

町民文化祭は、皆さんが日ごろから取り組んでいる趣味や文化活動などの成果を発表できる、年に一度の祭典です。

参加を希望される方は文化協会事務局
☎76-2151(内線287)へお申し込みください。

住民満足度定点調査を実施します！

町では、平成22年度に実施した事業について、町民の皆様に関心する住民サービスを選定し、今後の事務事業評価や総合計画実施計画、予算編成などの行財政運営に反映させるためのアンケートを実施します。住民満足度定点調査表が対象者の方に配布されていますのでご協力をよろしくお願いいたします。

アンケート対象者は、市街地と市街地外の人口構成比率を考慮して1,600人程度を無作為に抽出しました。

回答内容は、個人が特定できないよう、すべて統計的に処理します。

調査表は、返信用封筒に入れポストに投函してください。

切手不要

調査表投函期限 平成23年11月25日(金)まで

問い合わせ先 企画財政課 ☎76-2151(内線237・240)

冬の交通安全運動

11月16日(水)～11月25日(金)

重点目標

高齢者の交通事故防止

夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車

乗用中の交通事故防止

凍結路面等のスリップ事故の防止

交差点の交通事故防止

飲酒運転の根絶

問い合わせ先 役場住民生活グループ

☎76-2151(内線216)



親子・大人木工教室の参加者募集

毎年好評の木工教室を下記のとおり開催します。製作する作品は「リバーシゲーム」です。ぜひご参加ください。

とき ①11月20日(日) ②11月27日(日) ③12月4日(日)
時間は各回とも午前9時～午後4時(予定)

ところ 木工体験工房(つべつ木材工芸館横)

対象 ・中学生以下の子どもとその親
・高校生以上の大人

定員 各回13組(要予約)

参加費 1組2,550円(保険料込み)
～当日ご持参ください～



問い合わせ・申し込み先 津別町木材工芸協同組合 ☎76-4467

北海道のIT化促進ポータルサイト「DO IT プラザ」開設

<http://www.doitplaza.jp>

北海道におけるIT利活用の一層の促進を図るため、実践事例の紹介やIT導入等に関する相談対応、支援策への誘導などの各種サービスをワンストップで提供するポータルサイト「DO IT プラザ」が開設されました。

サイトではIT利活用の実践事例等をデータベース化し、動画・写真等を活用したビジュアルな紹介ページを作成するとともに、利用者の相談・コミュニケーションの場を提供する他、ITに関する各種情報を機能的に分かりやすく提供しています。

問い合わせ先 (株)北海道ソフトウェア技術開発機構
『北海道委託事業：IT利活用「見える化」コーディネーター事業事務局』 ☎011-816-9700

11月は「労働時間適正化キャンペーン」期間です

労働時間を適正に把握し、時間外・休日労働の削減に努めましょう。また、過重労働による健康被害を防止するため健康管理体制を整備し、労働者の健康管理の取組を進めましょう。

労働基準法に違反する「賃金不払い残業」は、あってはならないものです。労働時間管理のシステム、チェック体制を整備しましょう。

厚生労働省ホームページで、職場の労働時間に関する情報を受け付けています。

労働時間適正化キャンペーンで検索

受付期間 11月1日(火)～30日(水)

問い合わせ先 北海道労働局

北見労働基準監督署 ☎0157-23-7406

医療機関・薬局の受診等にあたっての留意点

現在、休日や夜間において、軽症の患者さんの救急医療への受診が増加し、緊急性の高い重症の患者さんの治療に支障をきたすケースが発生しており、そのことが病院勤務医の負担が過重となる原因のひとつにもなっています。

必要な人が安心して医療が受けられるようにするとともに、最終的に保険料や窓口負担として皆様に御負担いただく医療費を有効に活用するため、医療機関・薬局を受診等する際には、以下のことに留意しましょう。

・休日や夜間に開いている救急医療機関は、緊急性の高い患者さんを受け入れるためのものです。休日や夜間に受診しようとする際には、平日の時間内に受診することができないのか、もう一度考えてみましょう。

・夜間、休日にお子さんの急な病気で心配になったら、まず、小児救急電話相談(8000)の利用を考えましょう。小児科の医師や看護師からお子さんの症状に応じた適切な対処の仕方などのアドバイスが受けられます。

小児救急電話相談が利用できる時間はお住まいの自治体によって異なります。

・同じ病気で複数の医療機関を受診することは、控えましょう。医療費を増やしてしまうだけでなく、重複する検査や投薬によりかえって体に悪影響を与えてしまうなどの心配もあります。今受けている治療に不安等があるときには、かかりつけの医師に相談しましょう。

・薬が余っているときは、医師や薬剤師に相談しましょう(薬のもらいすぎに注意)。

・薬は組み合わせによっては、副作用を生じることがあります。お薬手帳の活用などにより、すでに処方されている薬を医師や薬剤師に伝え、飲み合わせには注意しましょう。

・後発医薬品(ジェネリック医薬品)は、先発医薬品と同等の効能効果を持つ医薬品であり、費用が先発医薬品よりも安くすみます。「ジェネリック医薬品希望カード」を医療機関や薬局に提示することなどにより、後発医薬品の利用について相談にのってもらうことができます。

問い合わせ先 役場健康医療グループ ☎76-2151(内線228)